

韓国の「八七年民主化」に関する理論的考察

—その総合的分析に向けて—

李 正 吉

目次

はじめに：本稿の目的

第一章：経済発展の従属変数としての「八七年民主化」

第一節：近代化理論の理論的背景と発展過程

第二節：近代化理論に基づいた「八七年民主化」研究と自律的主体への分析の必要性

第二章：自律的主体の選択による「八七年民主化」

第一節：近代化理論の対案としてのアクター中心理論と発展過程

第二節：自律的主体の選択から見た「八七年民主化」とその根拠提示の必要性

第三章：自律的主体の選択に対する根拠提示のための分岐

第一節：「構造的変化」に基づいた根拠提示と「八七年民主化」

第二節：「状況的变化」に基づいた根拠提示と「八七年民主化」

第三節：「制度的要因」に基づいた根拠提示と「八七年民主化」

第四節：新しい分析方法への転換の必要性

むすびにかえて

はじめに：本稿の目的

朝鮮半島の「分断」とともに出発した韓国の民主主義は、支配勢力による危機状況の克服、つまり「反共主義」「民主主義」という統治理念によって、李承晩長期政権及び軍部権威主義体制という形で、その本質が歪曲されてきた。しかし、その中でも民主主義に対する国民の要望も微弱でありながら、続けられ、そのエネルギーが「八七年民主化」という形に結集される。そこで、本稿は「八七民主化」を、韓国の民主主義が八七年に至って、「分断」という状況下でも「競争」と「参加」という要素を伴った選挙制度の確立によって、真の民主主義への発展の可能性を切り開いた重大な「転換点」として定義づけている。本稿は、韓国の政治発展を論ずる際に、「八七年民主化」という事件に注目する。特にここでは、上記のダイナミズムを明確にできる分析方法として、何が適切であるかを論ずるが、まず、その前段階として既存の研究動向を整理する。

「八七年民主化」に関する分析方法は、民主化の一般理論の発展とともに多岐にわたってきた。その中でも、主流ともいわれるものを取り上げてみると、大きく三つにまとめられる。主に経済成長と社会変化との関係に着目する研究、アクターの選択を重視する研究、歴史的構造とその制約の下で選択に迫られるアクターとの関係を重視する研究を取り上げることができる。

これから本稿は、三つの方法論に基づいた既存研究がいかなる過程を経て、理論的發展を辿ってきたか、そしてそれが民主化の一般理論といかなる繋がりを持っているのか、また、それがどこまで「八七年民主化」の内実を明確にしているかを分析した上で、この三つの研究が交流しうる可能性とともに「八七民主化」に対する本稿の立場を明らかにしうる分析視角の必要性を提示する。

第一章 経済発展の従属変数としての「八七年民主化」

第一節 近代化理論の理論的背景と発展過程

「八七年民主化」に関する既存研究の中で、第一に経済的發展を前提としつつ、それが社会全般に及ぼす影響に着目するものがある。つまり、経済發展が国民の所得水準を上昇させ、それによって、高い質の教育を身につけた中間階層が増加した点に注目し、「八七年民主化」の決定要因と見なすものである。これは、当時の量的な経済指標に基づいて「経済發展と政治發展は、正の相関関係にある」という近代化理論の仮説を前提としている。

民主化に関する近代化理論は、一国の産業化 (industrialization)、都市化 (urbanization)、富 (wealth)、および教育 (education) などの四つの経済的指標と政治發展との相関関係に基づき、民主主義への転換過程を分析する。このような近代化理論には、いくつの特徴がある。

まず、第一に上記の四指標からも分かるように、近代化理論には「民主主義への転換」を経済成長と進歩という

概念に結び付けながら捉える点で、機能主義的⁽¹⁾な面があり、経済的要因に偏重していることが分かる。⁽²⁾第二に近代化理論には、先発資本主義国家が民主主義へ辿り着いた経路を、そのまま後発資本主義国家も踏襲するという普遍主義が潜んでいる。⁽³⁾第三に近代化理論には、一九六〇年代に盛んであった社会還元主義的アプローチ⁽⁴⁾に基づいている。

以上の特徴を有する近代化理論は、W・ロストウの研究後、理論的發展の転機を迎えた。彼は「五つの経済成長段階」⁽⁵⁾を提示しつつ、経済発展過程の中で政治領域がどのように変わるのかを段階的に分析する。彼は、経済と政治との関係を「成長段階説は全社会を眺める経済学的な見方ではあるが、それはけつして、政治・社会組織・文化の世界が経済の上につくられ、経済から一義的に導き出される単なる上部構造を意味するものではない」⁽⁶⁾と明言しつつ、既存のマルクス経済学的な見方との差異を示す。その上、経済的变化が政治的帰結をもたらすだけではなく、経済的变化すらも政治的帰結によって、生じるという。つまり、彼は「経済から政治へ」という一方的な関係よりも、両者を相互作用的な関係から捉えようとしている。しかし、彼による「五つの成長段階の変化過程」の推移を見ると、むしろ「経済」と「政治」という両者の関係を直線的に設定し、政治発展のためには、

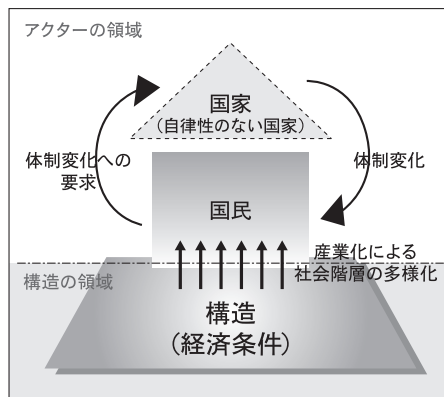


図-1. 構造とアクターの関係 (1)

何よりも「経済の成熟」という前提条件的説明に偏重していることが分かる。例えば、W・ロストウは各段階への移行過程を説明する際に、経済が成熟していけば、社会は、重大な資源を社会福祉と社会保障に割り当てるようになり、福祉国家の出現をもたらすという。

W・ロストウの研究以後、近代化理論は、民主主義の研究にも活用されるが、主にリップセットなどによって展開されていった。リップセットの場合、安定した民主主義を分別するために、経済発展という変数を用いて、それらがどの程度、安定した民主主義（stable democracy）に役立つのかを分析する⁷⁾。具体的に彼は「極めて少ない数の貧困層のある富裕な社会においてのみ国民の大部分が知的に政治に参加し、また無責任な扇動政治家のアピールに屈しがたい」「多数の貧困層と少数エリートに分裂している社会は、寡頭制や専制になりやすい」という仮説にもとづいて、富、工業化、都市化、および教育などの四指標で、経済発展の段階と政治体制の変化との因果関係に着目し、国家の富が増加すればするほど、民主主義の維持に有利であると力説する。さらに彼は、経済発展と民主主義との関係を明らかにするために、ヨーロッパ諸国とラテン・アメリカ諸国とを中心に、各国の経済的指標を計算した。そして、民主主義国家であればあるほど、高い平均数値が産出されるという結果を導き出し、上述のテーゼに対する肯定的根拠を提示した。このように彼は、上記のテーゼに基づき、経済的發展が新しい階層を生み出し、それが新しい政治体制を出現させるという論理で、民主化への転換過程に現れる一般的な全体像を描き出すことに有益な洞察を提供した。

しかし、彼の研究は、都市化を除いた三つの指標の平均数値がラテン・アメリカの民主主義国家よりもヨーロッパの独裁制国家が上回っている点について、明らかにしていない。これは、当該国が民主主義体制へ至るためには、どれほどの数値を要するのかという批判にさらされやすい。さらに彼は経済発展によって増加された中間階層

が新しい政治体制を求めようになった理由、つまり経済発展と政治体制の変化との間の媒介過程に当てはまるアクターの選択と意識変化過程への十全な分析の欠如という課題を残した。

リップセットの研究後、近代化理論は、P・カットライトやD・ノイバウアーによって、経済的指標の取り扱い方や近代化理論そのものの中心的仮説などへの批判を積み重ねて発展してきた。カットライトの場合、一国の政治発展を説明する際に、当該国の歴史的背景に潜む特性や多様性までを考慮した指標を提示して、リップセットとの差別化を試みた。彼の指標から見れば、経済発展と密接に関わる「都市化」と「教育システム」が政治発展と直接的関係にある「コミュニケーション構造」を規定するという。しかし、結局これは、国家構造の変化を規定するものが都市化と教育システムに影響を及ぼす経済発展であるということになる。ノイバウアーの場合は、カットライトの「社会経済発展と政治発展との線形的な相関関係」そのものが間違っていると指摘しつつ、以下の二点で批判する。一つは、カットライトの指標が政治発展というより、民主主義の政治発展を測定するに相応しいということである。もう一つは、カットライトの指標は民主主義の政治発展を十分に測定することができず、「民主主義の政治発展と社会経済発展との間には重要な相関関係がない」ということである。民主主義の発展に関するノイバウアーの指標は、主に選挙権のある成人人口の比率、代表の平等性、情報の平等性、および競争という項目を取り扱うことで、二三カ国の値を算出し、それが民主主義のパフォーマンス (democratic performance) の指標とかがみ合っていると見なす。さらに彼は、あらゆる民主主義国家が共通の政治的問題を有するとはいえ、各々の国家に社会構成、社会組織のパターン、政治文化、および政治的葛藤の解決の伝統などの面において、多様な差異があるという立場を堅持する。つまり、多元主義 (pluralism) と決定的亀裂 (cleavage) によって特性化された民主主義国は、経済発展のレベルが低いかどうかに関係なく、相対的に政治的問題がうまく解決されるという。しかし、ノイバウアー

の研究には、いくつかの問題がある。第一に彼の研究は、民主化以後の民主主義の政治発展を取り扱うという点である。つまり、リプセットとカットライトの指標は、「非民主主義体制から民主主義体制への移行」を分析し、ノイバウアーの研究範囲とは、明らかに異なっていることである。第二にノイバウアーは、民主主義の政治発展を規定する変数として民主主義のパフォーマンス (democratic performance) を取り上げる。しかし、良い民主主義のパフォーマンスの基盤である多元主義と決定的亀裂は、何によって規定されるのかを明らかにする必要がある。これを明確にしない限り、ノイバウアーの研究は「辛うじて、社会集団間のコミュニケーション、国家的アイデンティティ、および制度が存続する貧困社会と伝統的社会では、政治的民主主義の成立や維持が困難である」という彼自身のコメントのように、結局、最初の問題提起とは違って、リプセットとカットライトの基本前提と統計的方法を克服していないと批判される。

以上、近代化理論に基づいているいくつかの研究業績を通して得られた一つの結論としては、経済的發展と民主化との因果的關係が民主化の一面を説明することができる。しかし、経済的指標だけでは具体的な移行のダイナミズムが捉えられなかったということである。

第二節 近代化理論に基づいた「八七年民主化」研究と自律的主体への分析の必要性

近代化理論の洞察にもとづいて「八七年民主化」を分析する研究は、その一般理論といかなる理論的連係を持つて、どこまで「八七年民主化」の過程を明らかにしているのか。まず、第一に渡辺の研究を取り上げてみよう。彼は、近代化理論の中心的仮説を共有しつつも、後発国政治の権威主義化の過程を分析の射程に入れている。彼は、

民主化以前の韓国が強力な国家主導型による工業化を推進及び維持してきた過程に着目する。その上、強力な国家主導型工業化が可能だった理由を、南北対立の下の反共イデオロギーであったと見なす。つまり彼は、南北対立による反共イデオロギーが一九六一年軍部クーデター後、主要政治勢力として浮上した軍部を、威信と力の面で卓越したものにさせ、それが軍部にとつて、韓国を厳しい貧困から脱却させるべく組織化された官主導型開発路線を推進する効率的な求心力となった⁽¹⁵⁾ということである。

このように渡辺の研究は、近代化理論が見逃していた国家を射程に入れて、韓国の権威主義体制成立の動因と維持を分析するという点で、簡単に近代化理論の範疇に含めにくい。しかし、民主化の決定要因に関する分析を見れば、彼は「溶解」という用語を使い、権威主義的体制の下で国家主導型の開発戦略が成功裏に進めば進むほど、権威主義的政治体制が「溶解」していくと主張する⁽¹⁶⁾。その上「溶解」の直接的要因として、大学進学率、中間階層の割合、及び中産階層の意識変化などを取り上げ、経済発展と民主化との因果関係を明らかにした。たとえ彼の指標と民主化との間には、一定の整合性があるとしても、彼の研究には、中間階層が「民主主義への転換」に動機を持つようになったメカニズム、つまり彼自身の指標と民主化との媒介になりうる部分を明らかにしていない。たとえば、彼は大学進学率に着目し、そのうちの九六パーセントが「非民主的政府と権力に対して抵抗する国民の権利を憲法に明示すること」を強く望んでいるという世論調査に基づいて、結局、所得水準の上昇、社会階層の多様化が国民統治のイデオロギーとしての反共的民族主義の有効性を侵食した⁽¹⁷⁾という。しかし、このような中産階層の意識変化がどこから始まったのか、また何をきっかけとして、彼らが民主化運動へ合流するようになったのが具体的に取り扱われていない。

第二の研究事例として、L・ダイヤモンド他の研究を取り上げることができる。彼らは「韓国が民主主義への移

行と定着に失敗した理由」、「権威主義的政治の成立及び維持が可能であった要因」、および「民主主義の発展と定着にとつての最適な条件」など、主に三つの関心⁽¹⁸⁾を中心に「八七年民主化」を分析する。その上「八七年民主化」の阻害要因と促進要因を取り上げ、研究対象の国の特性までを考慮しようとした⁽¹⁹⁾。

彼らによると、「八七年民主化」を決定した重要な要素は、三つに分けられる。第一に、彼らは、一九六七年から一九八七年までの平均経済成長率が七パーセントであることに注目し、経済発展が政治的に意識的（conscious）、打算的（interested）、自己中心的（assertive）な中産階層を増加させ、社会的組織、および要求の複雑性と多元化をもたらし、結局、それによって私的部門に積極的に介入してきた国家が抵抗にさらされやすくなったと指摘する。第二に、経済発展が人と情報の交流を促すコミュニケーションと運送方法とを、急速に発展させたが、これが弱い支持基盤と正統性にもとづいた政府を脅かすようになったという。第三に、経済発展が輸出を通じた国外関係の拡張をもたらすが、これが政府と大衆に先進国の隊列に加わるためには、民主化が必要条件である、という認識を持たせたという⁽²⁰⁾。このように彼らは「八七年民主化」を決定した理由について、経済発展と社会的変化との因果関係を重視し、それが国家の力を侵食したという。しかし、彼らの研究にもいかにして中産階層が民主化運動へ合流したのか、また国家は自らの弱い正統性を克服するためにいかなる戦略の修正を行ったのかという過程に対する分析が見えない。

以上の各研究は、「経済発展」と「政治発展」との間にありうる「人々の民主主義への意識化過程」という媒介を看過し、主に二つの点で、課題を残した。まず第一に彼らの研究では、韓国の民主化が一九八〇年の時点ではなく、一九八七年に至って可能となった理由を明らかにすることができなかった。上記の各研究は、共通的に経済発展による中産階層の増加や彼らの民主主義への意識化などに注目する。確かに一九八七年当時の民主化運動の様相

を見ると、当時の経済的好況、またネットワーク部隊とも言われた一般のサラリーマンたちの民主化運動への参加が「八七年民主化」の成功に決定的な役割をしたことは、事実である。しかし、この場合、一九八〇年にあった民主化への移行失敗の例が問題となる。たとえ一九七九年の第二次石油ショックの影響が韓国に一時的な経済的危機をもたらしたとしても、一九七〇年代にも平均成長率が一〇パーセント以上であり、それによって教育を受けた中産階層も増え、「釜馬事態」⁽²⁾のように民主主義に対する国民的な要求も増加した。このように韓国の一九七〇年代といえは、すでに経済的發展によって、民主化を促進する与件が備えられた時期でもある。しかし、軍部が民主化への移行を阻止し、国民が軍部政権の再成立を黙認せざるを得なかった過程は、経済的發展と民主化との因果関係という側面だけでは、明確に説明しきれない。

第二に、上記の研究では、中産階層が「民主主義への転換」に強い動機を持つようになった過程、いわゆる彼らの意識変化のメカニズムと、「民主化への移行」の要求がいかにして政治に反映されたかについて、明らかにしていない。そのため、当時の権威主義勢力が自らの利益を損ないうる民主主義を受け入れた理由に対して、明確な説明を提示することができなかった。たとえば、一九八七年当時の権威主義体制の支配勢力は、軍部を掌握していた状態であったため、十分にクーデターを企てることができた。それにもかかわらず、彼らがクーデターよりも、民主化要求を受け入れたということは、「経済発展」と「中産階層の増加」だけで説明できない複雑な内部調整があったはずである。

以上のように、近代化理論の洞察にもとづく諸研究は、政治を経済の従属変数と取り扱い、社会全体の要求が、いかに形成され、またいかにそれが政治に反映されるのかという中間段階への分析を明らかにしないまま、近代化理論の有する社会還元主義的方法論の限界を受け継いでいった。それによって、民主化過程にある自律的な国家の

意志が軽視され、また、人々の意識変化を経済発展と一体化させることで、結果論的分析に止まってしまった。こうして、民主化研究における国家の自律性への研究の必要性が浮上するが、それは次章で論ずることにする。

第二章 自律的主体の選択による「八七年民主化」

第一節 近代化理論の対案としてのアクター中心理論と発展過程

近代化理論は、体制移行を説明する際に、経済発展が社会の意識水準を上昇させ、それが政治に反映される過程を強調するものであった。その過程で近代化理論は、社会的要求に対応する自律的な国家の存在を軽視するようになり、経済発展と政治発展との間の因果関係に潜んでいる複雑なダイナミズムを捉えることができなくなった。このような問題に注目しながら、国家を自律性の持ったアクターと捉える方法論（以下、アクター中心理論）が現れた。それは、主に国家の「凝集性」、「社会的圧力に抵抗する能力」、そして「社会の諸アクターの協力を導き出す能力」に焦点を当てるなど、個人や集団としての政治や官僚の利害が社会的アクターの行動から自立していることを強調する。

アクター中心理論は、A・タウンズの研究により、理論的な発展を迎えた。タウンズは、主に経済学的な観点から政治的合理性を論ずるものとして、民主主義下の政府が自らの政治的支持を合理的にどのように極大化するのかに焦点を当てる。そして「あらゆる個人が各々の社会的機能を果たしているように見えても、実際にそれは、各々

の目的を追い求めていくうちに、社会的機能も自然に果たされるようになる⁽²²⁾ という自己利益の公理の概念を念頭におき、アクターが自らの政治的・経済的 目的を達成するために効率的に計画するなど、合理的行動をとるといふ。つまり、ダウンズは「社会的効用あるいは社会的厚生を極大化することが、政府の 社会的機能である同時に、政府の私的な動機でもある」という既存研究の前提 を批判しつつ、政党という存在を、政策形成のために選挙で勝利しようとする 団体ではなく、選挙で勝つために政策を作る団体であると主張する。このよう なダウンズの研究は、政府の社会的機能と私的な動機を分別し、従来の研究方 法との差異を示すものとして、社会の変化に応じる国家の戦略や対応などを重 要に取り扱う点で、社会科学の新しい発展可能性を提示する役割を果たしたと もいえる⁽²⁵⁾。

その後、この理論はD・ロストウによって、民主化研究にも適用される。 D・ロストウは、民主化の過程を社会経済的条件から説明することではなく、 政治領域の中でのアクター同士の相互作用に着目し、動的な民主化理論づくり を試みた⁽²⁶⁾。そして、近代化理論の分析方法が民主化過程を経済的条件に合わせ て説明することで、民主主義体制の発展要因と発生要因との混同をもたらした と批判し⁽²⁷⁾、民主化過程を四段階に分けて説明した。それを通して彼は、まず第 一に近代化理論が、民主化の要因より民主主義を安定的に維持させる要因に当

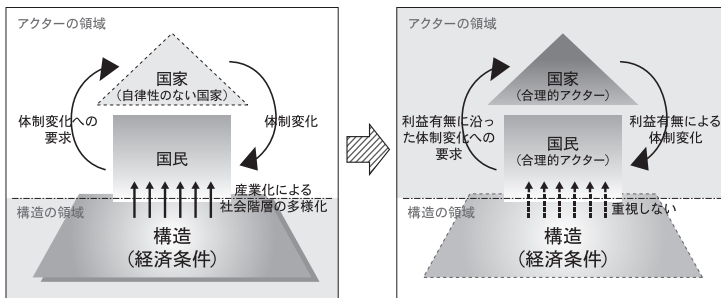


図-2. 構造とアクターの関係 (2)

てはまる点、第二に構造的条件よりも、政治アクターたちの選択を強調すべき点、第三に客観的条件が外生的に政治アクターの選択を制約する重要な要因であるが、客観的条件そのものが政治アクターの選択を規定せず、選択の構造として作用する点⁽⁸⁰⁾、という三点を証明した。

その後、D・ロストウの理論は、オドンネルとシュミッターによつて、具体化されていく。オドンネルとシュミッターは、民主化過程においてのアクターの選択を強調しつつも、支配勢力もしくは対抗勢力のうち、どちらから民主化への移行を働きかけたのかを見て、「上からの民主化」と「下からの民主化」に分けている。前者の場合は、権威主義体制内の分裂を移行の原因と取り扱うことであり、後者は、権威主義体制に対する民衆的動員の蓄積の結果が移行の原因として現れたと主張することである。⁽⁸¹⁾

「上からの民主化」⁽⁸²⁾について、彼らは、権威主義体制から民主主義体制への移行過程を一つの多層チェス・ゲームに例え、成功的な民主化への移行に対する可能性を提示する。彼らは、各々の異なる性格を有する諸アクターがチェス・ゲームに参加するためには、二つの制約条件があるという。まず第一に、プレイヤーの中で相手側の王様を脅かしたり、あるいは王手詰めにする行動を禁ずること。第二に過渡的政権のクイーンを取り上げないことやその動きをあまりに細かく制約しないことである。⁽⁸³⁾ この二つの制約条件を見れば、何よりも円滑な政治的民主化への移行のためには、既存の権威主義勢力の利益を念頭に置くなど、お互いの利益を最大限に生かす方向へ動かなければいけないということになる。こうして、彼らは、「軍部勢力の腐敗や経済的危機などの正統性の危機」、「権威主義政権を担っている強硬派と穏健派との分裂および対立」、そして「反体制派の中で最大主義派が優位を占めていない状態」に至ると、政治的民主化が成功するという。

一方、「下からの民主化」⁽⁸⁴⁾について、彼らは、急速な社会諸層の発達が政府内に生き続けようとする権威主義体

制内の穏健派やクーデターを起こしたいと願う体制内の強硬派の全ての努力を無効にし、妥協そのものの意味をなくす可能性を提示する。⁽³⁴⁾たとえば、彼らは、既存の権威主義支配が物理的な抑圧とイデオロギー操作を通して、多数の市民たちの自生的かつ自律的な政治空間を破壊してきた。しかし、模範的少数の意思表示が過渡的体制によって、課せられた行動の境界線を変容させる触媒と作用し、それによって、既存の脆弱な公的空間で、集团的一体感や共同行為を復活させることに成功するという過程を想定する。⁽³⁵⁾

このようなオドンネルとシュミッターの分析方法は、プシエヴォスキによって、一層、成熟されたものとなる。プシエヴォスキは、民主化への移行過程を権威主義体制内部の力学関係と対抗勢力の新しい政治的対案の組織化の過程を結合し、両者の相互作用を分析する。つまり彼の理論は、合理的・経済的人間観を前提としたゲーム理論に基づいて「正統性への再解釈」と「リスク」という概念を取り入れ、オドンネルとシュミッターの研究を補完することに成功した。

プシエヴォスキは、権威主義体制から民主主義体制への移行過程を二段階に分けて説明する。まず第一の段階として、彼は、正統性の喪失を取り上げる。彼は、既存の正統性の理論を批判しつつ、ある政権の安定において、重要なのは特定の支配体制の正統性ではなく、それより優れた政治的対案があるかどうかにかかっていると主張する。⁽³⁶⁾なぜならば、既存体制に対抗しうる具体的な政治的対案が組織化されない限り、決して既存体制は崩壊しないからである。第二段階として、彼は、支配ブロック内の葛藤に視座を当てている。彼は、民主化への移行過程に参加するアクターの戦略的な態度（利益・リスクを嫌悪する程度）に基づいて、体制内の強硬派と改革派、また反体制内の穏健派と急進派（最大要求派）とに区分する。このアクターが体制移行への戦略的行動を行い始めることは、既存体制からの国民の支持離脱現象が現れる段階である。具体的に彼は、既存体制を退場させるためには、以

下の条件を満たさなければならぬという。一つは、体制内の改革派が体制内の強硬派の同意かつ中立的な立場を導き出すことである。もう一つは、反体制内の穏健派が反体制内の急進派を統制しなければならないということである⁽⁴⁰⁾。このような彼の考えを明らかに表しているものが、以下の表一である。

以上、本節ではアクター中心理論の理論的背景と、いくつかの研究業績をとり上げ、その理論的發展過程について触れてみた。アクター中心理論は、同じ客観的要因の下でもアクターの選択によって政治的結果が異なってくるという可能性を強調し、既存の近代化理論の対案となる理論的基盤を確立させた⁽⁴¹⁾。つまり、民主化過程を分析する際に、アクター中心理論への転換は、移行過程の多様な可能性を提示するだけではなく、経済發展による社会的要求がいかに形成され、それに対して、国家は、いかに対応していくかを分析したという点で、新しい理論的地平を開いたといえよう。しかしこの理論は、アクターの選択変化を取り扱う際に、各選択間の相互作用を重視したため、権威主義体制内勢力が自らの既得権を脅かすうる「民主主義体制への転換」という選択肢を選んだ理由と、そのアクターの選好が決定的に変わった理由に対して、外見で見られる反体制勢力の力や規模などで、予測することに止まってしまう。

表一 移行過程における各アクターと戦略的状況⁽⁴¹⁾

区 分		反体制内の穏健派との同盟	
		反体制勢力の急進派	反体制勢力の穏健派
体制内の改革派との同盟	体制内の強硬派	従来型の権威主義体制の維持	穏健な権威主義体制の維持
	体制内の改革派	保障のない民主主義	保障のある民主主義

第二節 自律的主体の選択から見た「八七年民主化」とその根拠提示の必要性

アクター中心理論に基づいて「八七年民主化」を分析する既存研究は、「八七年民主化」過程をどこまで明らかにするのであろうか。この研究は、大体「国家部門を重視する研究」と「社会部門を重視する研究」に分けられる。

まず第一に「国家部門を重視する研究」の場合、主に時間的範囲を一九七九年一月二六日の「朴正熙大統領暗殺事件」から一九八七年六月二九日までと設定し、大きく「八〇年の民主化の失敗」と「八七年の民主化の成功」の例を対比する。そして、一九八〇年の場合を「流産された (Aborted) 民主化」ともいう。この時期を彼らの理論から分析してみると、一九七九年の韓国では、第二次石油ショックと釜山・馬山での民衆蜂起などによって、「維新体制」⁽⁴⁾の正統性の根幹が大きく揺らぎ、その中枢であった朴正熙大統領も腹心によって暗殺される事件が発生した。このような状況の中で、当時の政府与党（民主共和党）は、政局を反転させるために、野党（新民党）と「維新体制」を廃棄することに合意し、軍部も自らの利益が損なわれない範囲で民主化を支持するという立場を表明する。しかし、それは「一二・一二事態」以後、急変する。つまり、その後から民主化への移行に肯定的であった体制内改革派（民主共和党）の力も急速に失われ、対抗勢力からも妥協の相手として認められなくなる。さらに対抗勢力の陣営も新民党の分裂、学生運動の分裂、および労働運動の未熟さなどによって、民主化のための対案形成に失敗してしまった。結局、強硬派（軍部）は最適な選択肢として、対決を選び、一九八〇年「光州事件」を起こし、それをきっかけとして、軍部政権の再成立に成功したという。

一方、一九八七年の民主化の成功の例について、彼らは、一九八三年の自律化措置後に行われた初の国会議員総

選挙後から注目する。その選挙後、真の意味での野党（新民党）⁽⁶⁾が登場し、それが対抗勢力の指導者と一般大衆との一致した行動を導いて、さまざまな集会での大衆動員を成功させる。こうして対抗勢力の力は、伸張し、体制内勢力と対抗勢力との間の対決が対抗勢力の完敗に終わらない状況へ変わった。⁽⁶⁾こうして体制内改革派は、一九八五年の選挙後から妥協の必要性を認識するようになった。さらに体制内改革派は、「朴鍾哲拷問致死隠蔽事件」をきっかけとして、劇的に権力基盤を拡張するようになり、⁽⁷⁾体制内強硬派の妥協を導き出したという。つまり、この内容をまとめてみると、政局安定や経済回復などの業績に鼓舞された権威主義政権は、脆弱な正統性を補うために自律化措置を通じた一九八五年の総選挙での勝利を求めた。しかし、それは市民社会の復活をもたらし、新民党の登場を許してしまった。こうして、反政府運動は徐々に拡大していく。さらに反政府運動の最中に「朴鍾哲拷問致死隠蔽事件」が発生し、それをきっかけとして対抗勢力は、民主化のための国民運動本部という最大連合の形成に成功する。結局、その事件は体制内勢力にとっても変化をもたらす。つまり、体制内の強硬派の政治的立場は急速に弱くなり、相対的に強硬派から自由になった改革派が対抗勢力の「大統領直接選挙制への改憲」という要求を受け入れ、民主化が成功したという。

第二に「社会部門を重視する研究」の場合、「八七年民主化」に関する分析を、主に国家に反する市民社会の分化と、それを反映する政治社会の形成、またそのような市民社会と政治社会を反映する国家への転換⁽⁸⁾と捉えるなど、移行過程を社会からの圧力と抵抗に焦点を当てている。

このような立場は、国家部門を重視する研究に対して「八七年民主化の当時の権威主義体制内における分裂有無」、「体制内の改革派の主導によって、反体制内の穏健派との妥協が行われたのか」、および「社会運動の形態、規模、および戦略などについての分析の不十分」という問題提起から出発する。まず彼らは、民主化への移行開始

として一九八三年の自律化措置に注目する。自律化措置は、権威主義政権の正統性確保という意図によって出発したが、逆に一九八四年の全国学生総連盟、民衆文化運動協議会、民主化推進協議会、民主化青年連合、民衆民主運動協議会、および民主統一国民会議（以下、民統連）のような全国規模の反対運動組織の結成に重要な契機を与えた。そして、この対抗勢力内の急進派の活性化は、一九八五年の二月一二日に実施された国会議員総選挙での新民党（対抗勢力内の穏健派）の勝利とともに、国会内における鮮明野党の形成につながる。

しかし、反体制内の穏健派と急進派の間には、互いに相容れない立場の差異があったため、その後、分裂と連合を繰り返していく。その例として「八五年総選挙後の民統連の結成」を取り上げる。一九八五年総選挙後、反体制内の急進派は「大統領直接選挙制への改憲」をめぐる国会内での解決が停滞していることを批判しつつ、民統連を結成するに至る。これによって対決構図が「権威主義政権 対 反体制内の急進派」となり、新民党は孤立してしまふ。この状況を打開するために、新民党は権威主義政権に国会内での憲法改正特別委員会の設置を要求する。しかしそれは、政府から拒否され、新民党は民統連との連合（民主化運動国民連合）を通じた国会外闘争へ転換する。しかし、一九八六年四月三〇日に権威主義政権が国会内の改憲を示唆することで、再び新民党は柔和的態度へと修正する。それを民統連は批判し、民主化運動国民連合から脱退する。このように連合と分裂の様相を繰り返していくうちに、民主化への移行をめぐる権威主義政権と対抗勢力との政治闘争も長期化されていく。しかし、一九八七年に入って「朴鍾哲拷問致死隠蔽事件」と「四・一三護憲措置」が相次ぎ、それは反体制内の穏健派と急進派との連合を促すようになる。後にこれは、民主憲法総取国民運動本部という最大連合形成へ繋がり、結局、民主化への移行に成功する。

以上の研究から見ると、まず「国家部門を重視する研究」の場合は、移行成功の主要条件として、体制内の改革

派が体制内の強硬派と対抗勢力とをうまく調整したことと、反体制内の穏健派が急進派を統制することができたことを強調し、「八七年民主化」が体制内の改革派と反体制内の穏健派との妥協によって行われたと主張する。しかし、彼らの研究には、両者との対決局面が反体制内勢力の物理的な力の増加によって、やむを得ず、体制内勢力が妥協の場に導き出されたという可能性を排除する。その上、常に体制内勢力は、移行過程でイニシアチブを有し、任意的に移行の結果を調節することができるという前提が潜んでいる。それに比べて「社会部門を重視する研究」の場合、移行当時の権威主義体制内の分裂と、民主化への移行が上からの選択の結果という部分を批判する。その上、「六・二九宣言」が体制内勢力の自律的選択ではなく、政権の抑圧能力を超えた莫大な民衆動員によって、強制されたものであると主張する。具体的に彼らは、八七年当時、市民社会の主な勢力と野党を包括する「国民運動本部」という組織に着目し、この組織を通して、民主化の方式に対する集団間の差異が調整され、全国各地で同時多発的に民衆動員が行われた結果、体制内勢力は彼らとの妥協の一環として、「六・二九宣言」を受容したということである。つまり「六・二九宣言」とは、すべての選択肢が奪われた権威主義政権の降伏ということである。

このようにアクター中心理論に基づいた「八七年民主化」の研究は、「どれほどの社会経済的条件の成熟があれば、政治変動が起こるのか」と「移行過程におけるアクターの役割は、果たして客観的条件が成熟されることを待つことだけであろうか」という批判の上に、アクターの複雑な戦略と選択に視座を当てつつ、自律的な国家の存在を生かすことで、社会還元主義を克服した。

しかし、上記の各研究は、すでに定められたアクターの選好に基づいて、彼らの戦略や行爲などを類推したため、いくつかの批判に直面する。まず「国家部分を重視する研究」の場合、体制内の改革派を妥協の鍵的な勢力として捉える。しかし、これは「体制内の改革派が自らの利益を損なうという民主主義に動機を持つようになった理

由」に対する疑問を残した。たとえば、「国家部分を重視する研究」は、対抗勢力の方から「大統領直接選挙制への改憲」という優れた政治的提案が提示され、すべての既得権の喪失を恐れた当時の政府与党がリスクの面で、より安全な現職の利点を生かしうる選挙を選択するようになったという。しかし、このような分析は、以前の軍部政権の下で既得権を享受してきた政府与党が対抗勢力の運動なしに独自の判断をしたかのように誤解され、移行過程における市民社会の役割、もしくは「大統領直接選挙制への改憲」という政治的対案が形成されるまでの過程を矮小化させてしまった。

一方「社会部分を重視する研究」は、移行の主要勢力として、学生・労働者の行動に注目し、市民社会レベルでのダイナミズムを中心的に取り扱っている。しかし、移行過程において、対抗勢力内の急進派が主導的な役割をしたにもかかわらず、なぜ「六・二九宣言」には、彼らの主な主張であった社会経済的問題を反映することができなかったのかが明確になっていない。彼らによると、「六・二九宣言」は、対抗勢力を穏健化させるための政府の苦悩の戦略であり、それを野党が受容することで、対抗勢力の巨大連合に急速な崩壊をもたらしたという。この点について、成は「八七年民主化」の全過程での野党と対抗諸勢力との関係を「葛藤的協調関係」と定義する。彼は、「どのような民主化であるか」をめぐる野党と対抗諸勢力との基本的路線の差異が「葛藤的協調関係」を形成させたという。つまり両者とも「民主化への移行」に関しては、同意するが、野党は形式的民主主義を樹立することであり、対抗諸勢力は社会変革を通して民主政権の樹立を追求したため、場合によって両者が協調もしくは葛藤を繰り返したという。⁽⁵⁾このような関係の中で、支配勢力から「六・二九宣言」が打ち出されたが、その内容は対抗諸勢力からの社会経済問題を排除したものであった。その面で「社会部分を重視する研究」は、移行の全過程で権威主義政権と野党とを脅かした対抗諸勢力の影響力がいったい何によって「六・二九宣言」の直前に喪失されたのか

疑問に残る。

アクター中心理論に基づく「八七年民主化」研究は、近代化理論が見逃していたミクロ的部分を分析することで、民主化過程のダイナミズムを生かすことができた。しかしこれは、上記の諸研究からも分かるように、すでに定められた各アクターの選好に基づいて、アクター間の相互作用の面を重視する演繹的方法を用いたため、決定的にアクターの選択が変わった理由について、研究者自身の主観や決定的分析になりがちであった。こうして、移行過程にあったアクターの選択変化の根拠を提示するために、長期的経済構造の変化、短期的経済状況の変化、及び制度などの客観的条件を介在して、アクターの選択変化を分析する研究が続々と現れることになる。これについては、次章で論ずることにする。

第三章 自律的主体の選択に対する根拠提示のための分岐

アクター中心理論に基づいた「八七年民主化」研究は、アクターの選好と選択に視座を当てることで、近代化理論に潜んでいる構造決定的、社会還元主義的という弱点を克服し、多様な移行の可能性を提示した。しかし、それはすでに定められたアクターの選好、利害、および主観性にもとづくアクター間の相互作用という面を重視したため、アクターの意志や感情に偏る主意主義的研究への後退⁽²⁾という批判にもさらされた。実際にアクター中心理論に基づいた「八七年民主化」研究は、アクターの選好や戦略を重視し、「六・二九宣言」に至るまでの移行のダイナミズムを生かしたといえつつも、体制内勢力が移行の決定的段階で自らの利益を損ないうる「大統領直接選挙制

への改憲」という項目に妥協した理由については、様々な疑問の余地を残した。

こうして一種の組織構造、諸法規のセット、あるいは過去の事件によって形づくられた制度的編成の歴史的あり方に着目し、アクターの選択変化に対する根拠を提示する方法論（以下、歴史的構造のアプローチ）が注目される。

民主化研究に関する歴史的構造のアプローチは、第一に、「経済的發展と民主主義の發展とを正の相関関係」から見る定量的分析に対する批判、第二に、各アクターが民主主義を選択せざるを得なかった根拠を提示するために出たものとして、近代化理論の構造決定論的分析からアクター中心理論の主意主義的分析への急激な転換を控えて、両者のバランスを重視するものがある。以下では、上記の研究を紹介しつつ、それが「八七年民主化」に関する既存研究にいかなる影響を及ぼし、どれほど「八七年民主化」の内実を十全に分析しているのかを明らかにする。

第一節 「構造的変化」に基づいた根拠提示と

「八七年民主化」

歴史的構造のアプローチに基づいて、体制移行を取り扱う研究には、まず

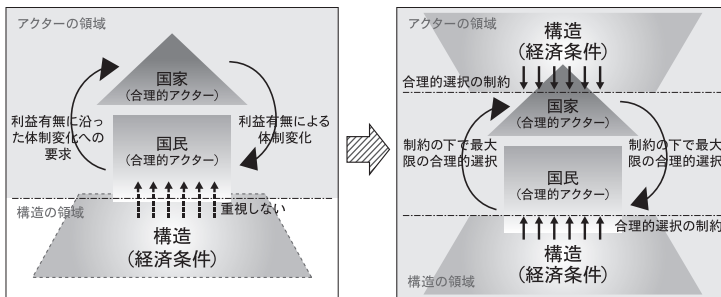


図-3. 構造とアクターの関係 (3)

ルーシエマイアー、ステイブンス、ステイブンス、（以下、ルーシエマイアー他）の業績がある。基本的に彼らは、ムーアの分析から多くの影響を受けつつも、ムーアの「労働階層の役割の無視」と「国際的レベルでの影響の排除」⁽⁵⁴⁾という側面を批判する。彼らは、資本主義の発展と民主主義との関係に注目した上で、民主化への移行過程が利害関係をめぐる権力関係と捉え、それが民主主義を登場、安定、および維持させるといふ⁽⁵⁵⁾。その上「社会的・経済的不平等」、「社会階級分化」、「各々の異なる国家構造が民主主義の可能性に及ぼす影響」、および「超国家的権力形態が民主化に及ぼす影響」⁽⁵⁶⁾という四項目に基づいて、体制移行を分析する。こうして資本主義の発展が「労働階層と中間階層の強化」や「貴族階級の弱化」などの階級構造に変化をもたらし、それが民主主義へとつながったという。つまり、民主主義の推進が単純に資本主義の発展やその実りを享受する資本家によるものではなく、資本主義そのものの矛盾から生まれ、資本主義体制下の被抑圧階層である労働階層が一貫的な親民主主義勢力であり、それを民主化の独立変数として取り扱わなければならないということである。

また、彼らは中産階層の二重的な態度を指摘する。たとえば、過去のブルジョアは、王の専制と貴族の寡頭制から自らの政治参加拡大のために闘争に臨んだが、自らの地位が保障されると、それ以上、政治参加拡大のためには戦わなかった⁽⁵⁷⁾。そこで彼らは、中産階層の行動に対して自らの立場が既得権層であるかどうかによって異なってくる（機会主義的行動）と指摘する。

何よりもムーアの研究は、経済発展とそれによる中産階層の増加が民主主義体制への転換に肯定的影響を及ぼすという主張で、経済発展と政治発展との関係を捉える際に、主にマクロ的部分を重視している。これに比べて、「資本主義の発展が階級構造と、階級間の権力均衡を変化させるため、民主主義の可能性に影響を及ぼす」という主張からも分かるように、ルーシエマイアー他は、ムーアのように体制移行を歴史的背景から説明しつつも、利益

に伴われる各階層間の力学関係を描き出す面では、より積極的にミクロ的部分を取り扱っている。

このような影響を受けて「八七年民主化」の研究においても、資本主義体制の矛盾が各階級の権力関係に及ぼす影響を重視する研究が続々と出てくる。彼らは、韓国の民主化を説明する際に、主に三つの面を重視する。まず第一には、韓国の産業化の段階的特性を捉えるために、生産商品と商品の周期、資本と労働の需要と供給、市場の形態、および国家の経済政策に注目する。第二に、産業化が社会階級間の利益、均衡、および連合変化に及ぼす影響に注目する。第三には、産業化の段階が国家構造、国家の利益と力、および国家と社会階級間の力の均衡に及ぼす影響⁽⁶⁾という面に基づいて、一九七三年以後から始まった「重化学工業の本格化」に注目する。

例えば、馬の場合は、一九七〇年代を韓国の権威主義体制が強化および安定した時期と見なす。当時の状況下で政府による軽工業から重化学工業への転換は、民間部門に対する政府の介入と統制に正当性を与え、それらが「維新体制」の登場および維持のための法的な強化へ導いた。⁽⁶⁾結局、重化学工業の発達は、政府の不公平な資本の分配による財閥の伸張をもたらす。また財閥も政府に対する交渉力を持ち、政府の財閥に対する介入も縮小される。さらに重化学工業の発達は、階級の量的構成の変化、階級意識の発達、労働階級の組織発達、および階級間の利益葛藤の明確化など、階級構造における重要な変化をもたらす。⁽⁶⁾このような状況の中で、韓国の権威主義体制は、第二次石油ショックによる経済危機に直面し、支配勢力内部においても、政府介入の拡大に対する自省の声が高まるようになった。結局、権威主義体制の支配勢力は、経済危機の解決策として「自律化による安定化」⁽⁶⁾を採択する。これは、国家主導型産業化戦略への大々的な手直しとして、民間部門に対する政府の優越的かつ指導的位置の弱体化を意味し、政府と民間企業との力均衡が再調整される局面の出発でもあったという。⁽⁶⁾

上記の研究は、産業構造の高度化という構造変化が主要階級の利益と力の変化に及ぼした点、つまり韓国の八〇

年代にあった労働運動の環境変化と国家主導型産業化戦略の修正に着目しつつも、労働階級が階級組織、階級意識、および階級連合を通して一定の力を蓄積し、民主化のための有効な勢力となったという。⁽⁸⁷⁾しかし、経済自律化政策が「八七年民主化」の一つの要因として働いたとしても、それを決定的要因として取り扱うことには、問題がある。なぜならば、経済自律化政策が財閥の自律性の伸張をもたらし、彼らの民主化への暗黙的支持転換によって民主化が可能であったという論理は、経済自律化政策後にも韓国の権威主義政権が維持された期間を省いてしまう可能性があるからである。さらに経済自律化政策後から財閥が政府よりも優位に立っていたという評価も疑問である。それは、一九八五年二月二日にあった「国際グループ解体事件」という例を見れば、明らかである。「国際グループ解体事件」とは、当時の国内六位の財閥を政府が不実企業整理という口実で、強制的に政府の気に入る韓一合繊、極東建設、および東局製鋼などの会社に引き受けさせた事件である。⁽⁸⁸⁾結果的に見ると、「経済自律化政策」後の移行段階において、以前より政府からの財閥の自律性が高まったという点は否定できないが、そこに至るまでの中間段階については、明らかにできない面がある。さらに労働者勢力の意識変化や組織変化などを取り上げ、それを「八七年民主化」の独立変数として取り扱っているが、「八七年民主化」の全過程を見ると、労働者勢力が主体的に動いたのは、「六・二九宣言」後の「七・八月労働者大闘争」のときだけであった。

第二節 「状況的变化」に基づいた根拠提示と「八七年民主化」

アクターの選択変化に対する根拠提示のための分析として、次にS・ハガードとR・カウフマンの研究を取り上げることができる。彼らは、アクター中心理論の枠組みを積極的に受容し、エリート、民間企業部門、中産階層、

および大衆組織部門などの政治的利益と戦略に注目する。しかし、それを長期間にわたる構造変化ではなく、危機的状況と非危機的状況という短期間の経済的条件が彼らの選択にいかなる影響を及ぼしたのかを分析した。何よりもS・ハガードとR・カウフマンは、貧弱な経済的パフォーマンスが支配勢力の交渉力を減退させ、対抗勢力の力を増加させるという立場に基づいて、移行過程を分析する。そして危機状況に限って、三つの仮説を導き出している。まず第一には、悪化する経済的パフォーマンスがエリートと民間企業部門との間に構築されている政治的契約を崩壊させるという仮説である。なぜなら民間企業部門の土台は、経済構造と政府の政治的プロジェクトに頼りがちであるため、エリートが経済危機を迅速に解決できない場合、直ちに民間企業部門は民主化への連合を考慮するからである。⁽⁷¹⁾ 第二の危機状況には、最も抑圧にさらされやすい中産階層と低所得層がストライキ、街頭闘争、および選挙運動などの抵抗への動員を最も価値のあるものと思うという仮説である。⁽⁷²⁾ 第三に危機状況は、エリート内の亀裂を激化させるという仮説である。つまり、権威主義体制が維持されるためには、エリート内の持続的忠誠が決定的である。そのため、経済的危機は、エリート内の派閥闘争を募らせる役割をするという。⁽⁷³⁾

彼らの仮説をまとめてみると、経済的危機状況の場合、民間企業部門は、権威主義体制よりも民主主義体制に対する動機を持ち、中産階層と低所得層も、従来の権威主義体制に対する反政府運動へ積極的に参加ようになる。結局、これは経済的危機による派閥闘争で影響力が縮小されたエリート層から「民主化への移行」という降伏を導き出し、移行後にも既存のエリート層は、自らの影響力を発揮することができなくなる。逆に非危機状況の場合、良い経済的パフォーマンスが政治的反対運動をまったく生じさせないとまではいえなくとも、権威主義リーダーシップは、移行過程において、比較的幅広い支持、低い抵抗、および少ない内部分裂の中で、現職の権威主義体制のエリート層がより大きい影響力を及ぼしうるといふ。⁽⁷⁴⁾

上記の分析方法に基づいて「八七民主化」を分析した研究がいくつか出てきているが、共通的にこれらは、なぜ「八〇年の移行失敗」と「八七年の移行成功」という差異が生じたかという議論から出発する。まず「八〇年の移行失敗」の例についての彼らの分析を見ると、韓国の一九八〇年には、第二次石油ショック、国際金利の引き上げ、および先進国の保護主義拡散が、重化学工業を中心とする韓国の経済に打撃を与え、マイナス成長を記録した。しかし、韓国は、その経済的危機状況を克服するために、緊縮財政と賃金抑制による物価統制やさらなる輸出増進による海外借款問題の解決という政策を提示する。結局それは、賃金引下げ、失業率増加とともに労働階層の反発をまねいてしまった。^(m) それにもかかわらず、再び韓国は、権威主義体制へと回帰したが、その理由を彼らは以下のように当時の権威主義体制の支配勢力内部から探している。

「当時の経済的危機の下で爆発的に起こる学生運動と労働運動は、企業家と中産階層にとって、既存の支配連合から離れて穏健派の連合を構築するよりも、軍部との連合という選択肢を選ばせた。（中略）また、在野勢力、学生、そして教会を中心とした民主化運動は、安定を求める企業家および中産階層の不安を増加させる結果をもたらす。つまり、新軍部による政権奪取シナリオが光州事件を前後にして、明らかになったにもかかわらず、企業家と中産階層は、民主化運動への国家の弾圧に向かって抵抗するより、かえって権威主義体制の維持に肯定的な態度を示したのである。⁽ⁿ⁾」

一方、「八七年の移行成功」に関する分析をみると、まず彼らは、八〇年の新軍部によって行われた経済自律化政策に注目する。たとえば当時の政府は、一九七九年と八〇年の経済危機をきっかけとして、経済自律化政策を打ち出す。それによって物価は、劇的に安定し、GNP数値も一九八六年から二桁成長へ回復する。⁽ⁿ⁾ このような経済成長の中（非危機時）で、危機時に安定を求めた民間企業家と中産階層は、民主主義を選択する。つまり彼らは、

非危機時に分配的かつ政治的利得に対する中産階層の不満が危機状況よりも、活発に政治化されたため、新軍部のパフォーマンスによる経済的成功が軍部政権の定着には繋がらなかったことを主張する。このように上記の研究は「八七年民主化」を非危機時に行われた民主化と見なした上で、経済的成功が権威主義体制の支配連合の分裂を促したが、逆説的にその業績によって、支配勢力は制度的かつ政治的特権を最大限に維持した形で、民主化への要求に応じたことができたという。例えば、新軍部の第二位の実力者であった盧泰愚の大統領当選、軍部統治の政治的基盤であった安全企画部（元中央情報部）の維持、および国家保安法の維持などを取り上げることができる。

以上の研究は、短期的な経済的状況の変化に基づいて、各アクターの選択変化を分析し、選択変化の根拠に対する因果的説明を可能にした。しかし、これらの研究は、下からの抵抗運動が生じた部分を「所与」として取り扱っているため、八〇年から八七年まで支配勢力と対抗勢力との間に現れた反転と逆転のダイナミズムをほとんど説明することができなかった。さらに非危機状況下での移行が支配勢力の既得権を最大限に維持させたといい、その例として一九八七年大統領直接選挙での盧泰愚の当選を取り上げている。しかし、盧泰愚（三六・六パーセント）、金泳三（二八パーセント）、金大中（二七・一パーセント）という当時の選挙結果から分かるように、盧泰愚の当選は、金大中と金泳三との分裂による反射利益という面が大きかった。このように「危機状況」と「非危機状況」という分け方に基づいて、「各アクターの行動」を分析することは、結果的に構造とアクターの両者間にある因果関係を明確に説明できたといえる。しかし、上記の事実からも分かるように、両者の変化の間に存在する一定の間段階については、きちんと分析できなかった課題を残した。

第三節 「制度的要因」に基づいた根拠提示と「八七年民主化」

アクターの選択変化に対する根拠を提示するための研究として、最後に以前の「制度的要因」からの影響を分析するリンスとステパンの研究を取り上げることができる。彼らは、権威主義、全体主義、ポスト全体主義、およびスルタン主義など、四つの非民主主義体制に注目し、このような非民主主義体制から民主主義体制への移行が成功するための可能性を提示する。

その中でも、彼らは権威主義体制に注目する。彼らによれば、権威主義体制とは、第一に限定的な政治的多元主義を伴い、精緻な指導的イデオロギーは存在しないが、独特のメンタリティーを持つ政治システムである。第二に特定の体制発展の時期を除けば、広範で集中的な政治動員はないが、指導者あるいは小グループが、公には不明確でありながら、実際には予測可能な規範の中で権力を行使するような政治システムである。

彼らは、このような権威主義体制が、ある程度の市民社会の発展を可能にし、全国的な支持基盤を持つ体制内の改革派も存在するため、妥協にもとづく移行が可能であるという。またこの下では、市民社会と政治社会という民主勢力が存在するので、もし支配勢力が外国との戦争をした場合であっても、民主勢力が選挙という経路を要求するならば、民主主義体制への移行ができるという。そして、体制移行が軍部によって行われる場合にも、「制度としての軍部」と「政府としての軍部」が分けられているので、「制度としての軍部」が市民社会と政治社会の民主化要求を受け入れて、「政府としての軍部」に対して、選挙を実施するように圧力をかけるという。⁽⁸⁾ その結果、リンスとステパンは、四つの非民主主義体制の中で、ある程度の政治的多元主義を許容し、それによって市民社会と政治社会の発達をもたらさしめる権威主義体制を、民主主義体制への移行の可能性が最も高い体制であると見なす。

リンスとステパンは、アクターの選択を制約するものとして既存の政治体制に注目し、制度や体制などを、直接的にアクターの選択を規定するものではなく、その選択の幅を広げたり狭めたりするものと位置付ける。具体的に彼らは、アクター中心理論が移行の類型の中で最も理想的に見なしている妥協がどうやって可能になったのかという問題を当時の制度や体制を根拠として分析した。そこで彼らは、民主化の必要条件として、国民国家の存在を取り上げ、体制移行に関わった政党、市民社会、および軍部のあり方に注目する。このような分析は、民主化理論における近代化理論の構造決定論からアクター中心理論の主意主義的分析への急激な移動を回避するために、各アクターの選択とそれを制約する制度的要因との関係に着目した理論モデルの構築を試みたものといえる。⁽⁸⁾しかしこの研究は、「制度」と「アクターの選択」との関係を説明する際に、制度がアクターに及ぼす影響を解明できたとしても、アクターが制度そのものを変化させうる部分、つまり両者が相互関係にあることを認めていない。

リンスとステパンの洞察に基づいて「八七年民主化」を分析する業績には、武田の研究がある。彼は、民主化のための鍵的な条件として、「軍部の政治からの撤退」と「反体制内勢力の穏健派が反体制内の急進派よりも優位になること」とを取り上げる。そして「八七年民主化」を「大統領直接選挙制への改憲」という項目を含めた「六・二九宣言」と、一九八七年二月に実施された大統領選挙で野党候補が敗北した点に注目し、政府の全面的譲歩による権威主義ルールの放棄と、統治権力の喪失を回避するための政府の主体的選択という「逃避型」⁽⁹⁾であると定義する。「八七年民主化」に関する彼の分析を見れば、リンスとステパンの方法論と同じく「制度的要因」を介した四者ゲーム理論に依拠し、「八七年民主化」が「逃避型」となった理由を軍部と政党という「制度的要因」に求めている。

まず第一に軍部については、「政府としての軍部」と「制度としての軍部」と分け、移行過程で「制度としての

「軍部」の役割を重視する。彼は、朝鮮戦争による軍の急速な組織成長が「一心会」のような将校団内のインフォーマルな派閥の形成をもたらし、それが朴正熙政権から軍要職を掌握することによって、軍の本然の義務を重視する旧専門職業意識の育成も遅れていったという。しかし、このような状態は、八〇年代の体制移行期に入ってから変化が現れる。彼は「八七年民主化」当時の「一心会」内部で、盧泰愚を中心とした「制度としての軍部」がクーデターなどによる軍の政治介入を否定的にとらえた点に注目する。つまり武田は、韓国が軍部支配体制の下で、民主化を成功させた理由を大多数の一般将校の間に旧専門職業主義と政治的中立の原則が根付いていたからであると見なす。⁽⁸⁵⁾

第二の政党システムについては、反对政党の存在有無と、それが体制移行に及ぼす貢献という基準で、「一党独裁体系」、「一党主導体系」、「一党統治体系」、および「覇権的政党体系」と四分類する。その上、反对政党が存在し、その政党が体制移行において、一定の役割を果たす政党システムを「一党統治体系」と「覇権的政党体系」と見なす。⁽⁸⁶⁾ 韓国の場合、軍部クーデター以後、政党が間接的な軍事支配を正当化する装置として活用されるなど、形式的にも政治制度を維持したため、対抗エリートと一般大衆に異議申し立ての機会を与え、統治ルールに関する政党間協議の場も提供されたという。⁽⁸⁷⁾ また、このような政党を通して、市民社会も、社会諸集団間の連携を図りつつ、反政府運動を続けることができたという。しかし彼は、当時の反政府運動が「大統領直接選挙制への改憲」という争点で、権威主義ルールを撤廃することに成功したにもかかわらず、韓国の反对政党の制度化水準が低かったため、統治エリートから統治権力を奪取することはできないまま、「八七年民主化」が「逃避型」に帰着してしまっただけという。⁽⁸⁸⁾

以上の内容をまとめてみると、武田は、権威主義体制下の軍部と政党という制度に着目して、八七年当時に支配

勢力が軍の動員よりも民主化への妥協を選択した理由、また一般大衆からの反政府運動がいかに組織化され、支配勢力からの「大統領直接選挙制への改憲」を導き出すことができたのかを明らかにした。しかし、彼の分析には、一つの疑問がある。彼は「八七年民主化」が「制度としての軍部」を背負いながら、体制内改革派の代表であった盧泰愚が軍の動員を拒み、「六・二九宣言」をすることで、可能だったという。結果的に見れば、盧泰愚によって「六・二九宣言」が発表され、当時の反政府運動を一区切りしたといえる。しかし、当時の人事権が全斗煥にあったことや、全斗煥によって盧泰愚が次期大統領候補に指名されたことなどの一連の状況をみれば、全斗煥を排除し、盧泰愚が「六・二九宣言」を主導したということは、現実的にあり得ないことであった。さらに韓国で民主化が可能であった理由を旧専門職業主義が根付いていた「制度としての軍部」の存在であると捉えているが、これも軍全体の人事権を持っている全斗煥が軍部へ及ぼす影響を看過していることである。このように彼の分析を見れば、「制度」と「アクターの選択」との関係を両者の相互作用という面ではなく、「制度」から「アクター」へ及ぼす影響だけを取り扱うことが分かる。さらにエリートを中心的に取り扱っているため、支配勢力と盧泰愚が「六・二九宣言」を選ぶしかなかった中間過程（権力内部の力学関係および社会的圧力）については、明確に説明することができなかった。

第四節 新しい分析方法への転換の必要性

「八七年民主化」を分析する歴史的構造のアプローチは、構造決定論的分析から主意主義的分析への急激な移動を回避するための分析方法として、なぜ、権威主義体制の支配勢力が民主化という妥協のテーブルに着いたのか、

つまり各アクターの選択変化に対する根拠を提示するために、当時の構造的、状況的、および制度的要因に着目したものである。しかしこれは、「構造変化」と「アクターの選択変化」の間に存在しうる一定のタイムラグや中間過程を一体化して説明したため、様々な疑問や事実の歪曲をもたらした。たとえば、当時の支配勢力には、政策決定権、情報操作能力、および軍指揮権などが揃えられ、十分、自らの既得権を維持するために構造的条件を操作しうる力があった。しかし、歴史的構造のアプローチは、構造、状況、および制度などの実在的部分の変化に集中したあまり、そのような変化の中でも支配勢力が自らの既得権を守ろうとするダイナミズムを縮小させてしまった。例えば、実際の八〇年代の移行過程を見れば、「構造の変化」から出発して、各アクターが自らの選択を決めるまで、一定の時間が所要され、その中でも様々な反転と逆転のダイナミズムが見られる。しかし、歴史的構造のアプローチに基づいて「八七年民主化」を分析する研究は、そのような部分を軽視しがちであった。

そこで本稿は、たとえ構造的、状況的、及び制度的要因が各アクターの選択に制約をかけたとしても、支配勢力が自らの既得権を保障するクォーターではなく、危険な選挙を選ぶしかなかった理由を、彼らの認識変化に視座を当て、分析できる枠組みが必要であると考ええる。つまり、構造とアクターとの間に位置づけられる認識部分を取り扱うことによって、「八七年民主化」の争点であった「大統領直接選挙制への改憲」が、いかに形成されたのかま分析し、それを通して、より十全に「八七年民主化」の内実を説明することができるのである。

むすびにかえて

本稿は、「八七年民主化」に関する既存の研究動向を、主に三つに分けて整理してみた。そして、それらが民主化の一般理論といかなるつながりを持って、「八七年民主化」過程をどこまで明らかにしているのかを分析し、その総合的な分析枠組の必要性までを提示しようとした。

まず、近代化理論を背景として「八七年民主化」過程を分析する研究の場合は、経済発展と政治発展との関係に基づいて、経済発展が中産階層の増加をもたらすという事実が、民主主義体制への転換に肯定的影響を及ぼしたという。しかし、それは実際に中産階層が「民主主義への転換」に強い動機を持つようになったメカニズム、また彼らの要求が政治領域で反映される過程を明らかにすることができなかった。そこで、このような構造決定論的かつ社会還元主義的方法を克服するために、移行過程に参加する各アクターの選択を中心に移行の結果を分析しようとした。しかし、アクター中心理論に基づいて「八七年民主化」を分析した研究は、支配勢力が「大統領直接選挙制への改憲」に同意した理由について、市民社会からの影響なしに、支配勢力の独自の行動によって、妥協が行われたかのような誤解をもたらした。結局、これは支配勢力が自らの既得権を不安にさせる選挙を受け入れた理由をめぐって、さまざまな意見の分岐をもたらした。こうして、両理論に対する対案的立場として出現したのが歴史的構造のアプローチである。これは各アクターが「大統領直接選挙制への改憲」という選択肢を選んだ理由について、構造的、状況的、及び制度的などの歴史的構造を根拠として、様々な可能性を提示した。しかしこれは、各アクターが歴史的構造をいかに認識するかによって、結果も変わらうという事実を見逃していた。つまり、構造とアクターという関係の中で一つの結果を導き出す際に「構造の変化」と「アクターの選択変化」との間に存在しうる

一定のタイムラグや中間過程を一体化し、民主化過程の中で現れた支配勢力と対抗勢力との間の反転と逆転のダイナミズムをきちんと分析できなかつた。

そこで本稿は、支配勢力が「大統領直接選挙制への改憲」を選択するようになった理由を分析するために、実在した構造を見て、それを各アクターがいかに認識し、またその認識変化によって、各アクターの選択はいかに変わるのかという枠組みを提示する必要があると考え、次回から本稿は、構造、アクター、認識領域という三層領域に基づいて、アクターの選択に決定的に影響を及ぼす認識領域がいかに変わるかを取り扱っていききたい。その上、それを通して「大統領直接選挙制への改憲」という対案がいかに形成され、なぜ各アクターは「大統領直接選挙制への改憲」が最善の選択肢であると考え、それに合意せざるを得なかつたのかを分析しうる枠組を提示したい。

注

(1) 小野耕二『比較政治』東京大学出版会、二〇〇一年、三〇頁。

小野は、一九五〇年代以降の政治理論の特徴を、主に文脈主義、還元論、功利主義、道具主義、機能主義という五つの項目に分けてまとめている。特に一定の経済成長が政治を進歩させる面を強調する近代化理論には、政治発展をある均衡へ向かう効率性を重視する点で、機能主義的要素が潜んでいると指摘する。

(2) Jean Grugel, *Democratization: a critical introduction*, Palgrave Press, 2002, p. 47. (仲野 修訳『グローバル時代の民主化―その光と影―』法律文化社、二〇〇六年、五六頁。)

(3) 武田康裕『民主化の比較政治―東アジア諸国の体制変動過程―』ミネルヴァ書房、二〇〇一年、四二頁。

武田は、近代化の意味を「一般的に、近代という言葉の通念は、社会の産業化と近代国家の建設が始まる18世紀以降の全時

代に及び、かつ人間生活の全領域に及ぶ現象である」と言い、近代化を産業化の後に見られた政治発展の過程として、一括的に表す用語と捉える。

(4) 加茂利男・大西 仁・石田 徹・伊藤恭彦『現代政治学 第二版』有斐閣、二〇〇三年、二三四頁。

社会還元主義的アプローチとは、政治的要求が利益集団や政党のような組織を媒介にして国家に至り、その国家は集約された政治的要求を一貫した政策へと転換させるなど、政治を経済の従属変数と位置づけるものである。

(5) W.W.Rostow, *The Stages of Economic Growth: a Non-Communist Manifesto*, Cambridge University Press, 1960, *Ibid.*, pp.4-10. (木村健一康・久保まち子・村上泰亮訳『経済成長の諸段階』ダイヤモンド社、一九六四年、七一―一六頁。)

W・W・ロストウによる五つの成長段階には、伝統的社会、離陸のための先行条件期、離陸期、成熟への前進期、高度大衆消費時代に分けられている。

第一に伝統的社会から離陸のための先行条件期への変化を見ると、ここで伝統的社会を近代科学と技術を十分に利用しうる形となっておらず、算出高が限られた生産函数の枠にとどまっている社会として捉えられている―中世ヨーロッパ及びニュートン以前―。しかしこのような伝統的社会は、経済発展によって、国家の尊厳、個人的利益、および一般福祉が必要条件であるという考えをもたらず。また教育は、近代的経済活動の要求に 대응するように拡大され、新しい企業家精神の溢れる人間が私的経済部門や政府に現れ、資本を動員するための制度が出現する。故に、既存の伝統的社会に新しい生産函数をもたすが、既存の伝統的な生産方法、社会構造、および価値によって、経済発展の速度は制限される。この時期を離陸のための先行条件期という。

第二に離陸のための先行条件期から離陸期への変化であるが、この時期には新しい工業の急速な発展が利潤を生み、その利潤が新しい工場設備に再投資される。そして、これらの新しい工業が工場労働者に対する需要および労働者の生活に必要な

サービスに対する需要増加、その他の製造品に対する需要の増大を通して、都市発展や近代的工業設備の拡大を刺激する。このような発展が、経済の基本構造および社会的、政治的構造に変化をもたらし、今後、着実な成長率を常に維持することができるようになる。

第三に離陸から成熟への前進期である。この時期は離陸が始まってから約六〇年後に訪れる。離陸の時期に存在した産業は、技術改良によって脱落し、新しい産業発展に速度が加えられる。この時期の経済は、生産しようと思うものは何でも生産しうる時期である。

最後に成熟への前進期から高度大衆消費時代である。成熟への前進期には、二つの変化が起こる。一つは、一人当たりの所得の増加によって多くの人々が基本的な衣食住を超えて自由に消費生活を営むようになり、もう一つは、都市人口の比率が増加し、事務労働者と熟練工場労働者の比率が増える。こうして、社会は優先的に近代技術を拡大することをやめて、増大した資源を社会福祉と社会保障に割り当てる道を選択するようになる。

(6) *Ibid.*, p. 2. (同書、五頁。)

(7) Seymour Martin Lipset, *Political Man: The Social Bases of Politics*, Doubleday Press, 1960, p. 46. (内山秀夫訳『政治の中の人間』東京創元新社、一九七〇年、五〇頁。)

(8) *Ibid.*, pp. 48-59. (同書、五二―五九頁。)

(9) Phillips Cutright, *National Political Development: Measurement and Analysis*, *American Sociological Review*, Vol. 28, No. 2, 1963, pp. 254-255, 259, 260.

カットライトは、経済的發展と民主主義との相関関係を認めつつも、リップセットの研究に対する批判的見解を述べている。彼は、リップセットの用いた富の指標に含まれている一千人あたりの電話保有の指標を取り上げ、それがラテン・アメリカの民

主義国家より、ヨーロッパの独裁国家の方が高いと指摘するが、そのような点でリブセットの尺度が民主主義国と非民主主義国を区別することに失敗したと言う。さらにリブセットの統計的研究は、NPS (National Political System) という従属変数を重要に取り扱わず、またそれについて、適切な概念化をしないことで、民主的政治体制と非民主的政治体制に存在する繊細な多様性までをキャッチすることができなかったと指摘する。

こうしてカットライトは、教育システム (educational systems)、経済的發展 (economic development)、コミュニケーション構造 (communication systems)、都市化 (urbanization)、および労働者の配置 (labor force distribution) という社会経済発展にもとづく国家構造と政治発展との相互依存性を明らかにしようとして試みている。ちなみに彼は、七七カ国のデータを対象とし、四つの変数と政治発展との関係を算出したが、その中でも政治発展は、コミュニケーション構造と密接に相關し、また、そのコミュニケーション構造が都市化や教育システムと強く関連していることを明らかにした。

たとえばカットライトは、上述の算出値にもとづいて、「政治発展の実質価値 (the actual value of political development) — 政治発展の予想価値 (the predicted value of political development) = + の値の場合は、ポジティブ・エラー (positive error) / — の値の場合は、ネガティブ誤差 (negative residual)」という等式を作り、七七カ国の政治発展度を評価した。そこでポジティブ・エラーの値が高い国であればあるほど、その国は国際的葛藤や植民地支配などの混乱のない傾向があるという。ちなみに、この混乱という要素は、組織の複雑性にも影響を及ぼし、政治発展の予想価値を高め、ネガティブ誤差を大きくさせるなど、従属変数であるNPS (National Political System) の特性までを考慮するようになる。

(10) Deane E. Neubauer, *Some Conditions of Democracy, American Political Science Review*, Vol61, No4, 1967, p.1003.

(11) *Ibid.*, p.1006.

(12) *Ibid.*, p.1008.

- (13) *Ibid.*, pp.1008-1009.
- (14) 渡辺の分析は、近代化理論に対するG・オドンネルの批判と一致する点がある。オドンネルは、政治発展と社会経済的發展を量的資料にもとづき、それらを一つの機械的進歩として取り扱う近代化理論の方法を社会中心的好いと見、次のように述べる。「たとえば、彼らから見る国家には、程度の差があっても、決して無視できない自律的な推進力や主導的な能力を有している社会的要因がある事実を無視し、否定する。また、それによって、国家を市民社会の従属的あるいは道具的変数として取り扱う。」つまりオドンネルは、全体社会に散らばっている各利益の統合という多元主義的観点から政治（＝国家）を捉えることを拒否しつつ、国家の自律性に着目する。その上、資本主義發展の深化が後発国では、官僚的権威主義体制の出現を促したと主張するなど、近代化理論の政治と経済との単線的関係を批判した。（Guillermo A. O'Donnell "Corporatism and the Question of the state" in James M. Malloy, *Authoritarianism and Corporatism in Latin America*, Pitsburg University Press, 1977, pp.51-55）
- (15) 渡辺利夫「韓国―經濟發展と権威主義の溶解―」『アジア研究』第三六卷三号、一九九〇年、二二頁。
- (16) 同上、二〇頁。
- (17) 同上、二二頁。
- (18) Han Sung-joo, South Korea: Politics in Transition, in L. Diamond and Juan J. Linz and S.M. Lipset (eds.), *Democracy in Asia*, Vishnar Publication Press, 1989, p.268.
- (19) *Ibid.*, p.295.
- 彼らは、韓国民主化の阻害要因として「低いレベルの社会的多元主義」、「高度の中央集権的な社会政治構造」、及び「権威主義の社会パターンと価値」などを取り上げている一方、促進要因には「知識階層の民主主義の社会化」、「中産階層の増加」、「抑圧コストの増加」、および「持続的經濟發展による国家地位の向上と民主主義的価値の重要性の拡大」などに注目する。

(20) *Ibid.*, p.294.

(21) 一九七九年一月一日から一月二〇日までの事件として、一六日に釜山大の学生四〇〇〇人が午後八時に釜山市役所の前で集結し、維新撤廃、独裁打倒、および野党弾圧中止などを叫びながら、警察と対置したことが事件の発端となった。このような学生デモは、一七日に高校生と市民たちが加わることによって、ますます激しくなったが、この日に一〇五八人が警察に逮捕され、放送局、役所、および警察署などの公共機関が破壊される。さらに一八日には、馬山市（釜山市からバスで一時間の距離）にある慶南大の学生五〇〇〇人が「今、釜山ではわれわれの友人たちが維新独裁に抵抗しながら、血を流している」と知らせながら、市民たちの合流を導き出した。結局、馬山地域の示威様相は、輸出自由地域の労働者と高校生まで加わって、もっと活発になったが、戒厳令による軍の介入で、解散される。しかしこの事件は、全国の学生示威に影響を及ぼし、ついには一〇・二六事件（朴正熙大統領暗殺事件）を促す雷管となった。（金サンウン『解放後の政治史一〇〇〇場面―解放から金大中集権まで―』カラン企画、二〇〇一年、二七九―二八二頁。）

(22) Anthony Downs, *An Economic Theory of Democracy*, Harper and Row, 1957, pp.27-28. (古田精司訳『民主主義の経済理論』成文堂、一九八〇年、二八頁―二九頁。)

ダウンズと類似した方法論に基づく研究としては、Mancur Olson, *The Logic of collective action: public goods and theory of groups*, Harvard University Press, 1965 (依田 博・森脇俊雅訳『集合行為論：公共財と集団理論』ミネルヴァ書房、一九九六年。)を取り上げることができる。オルセンは、利害関係によって行動する個人に注目する。つまり、もし集団の共通利益が達成されることが各個人の利益をもたらすとすれば、合理的かつ利己的な個人は、集団の利益のために行動すると主張する。

(23) *Ibid.*, p.20. (同書、二一〇頁。)

(24) *Ibid.*, p.51. (同書、五三頁。)

- (25) 政治現象を従属変数に捉える社会還元主義アプローチを批判して、自律的国家の存在を認識し、活用した研究としては、以下の研究が取り上げられる。(Guillermo O'Donnell, *Modernization and Bureaucratic Authoritarianism: Studies in South American Politics*, California University Press, 1973.; Eric A. Nordlinger, *The Autonomy of Democratic State*, Harvard University Press, 1981.)
- (26) Dankwart A. Rustow, "Transitions to Democracy: Toward a Dynamic Model", *Comparative Politics*, Vol.2, No.3, 1970, pp.351-360
- 彼の理論は、社会経済的發展を必修条件としつつ、民主主義を説明した場合、非民主主義国であったクウェート、戦前のドイツ、及びキューバの経済的数値が一九世紀のアメリカ、フランス、およびスエーデンよりも高かった理由について、明らかにすることができないという問題点を取り上げ、必ずしも社会経済的要因が民主主義の必修条件として成り立たないと指摘する。
- (27) *Ibid.*, pp.346-347.
- 民主化に関するD・ロストウの発生的理論の骨格には、主に安定した民主主義を維持する要因に関する機能的説明と発生的説明との区別を前提にしつつ、「社会・経済から政治へ」、「信念・態度から行動へ」という因果関係を否定する。また、民主化を説明するにおいては、政治領域の中での各アクター間の選択を重視するため、各ケーススタディーの地理的および社会的な条件の均等を必要としないという。
- (28) *Ibid.*, pp.351-360
- 第一にD・ロストウは、民主主義の背景条件 (background condition) として、統一した国民国家を取り上げている。そして、彼は民主化の分析において、民主主義を一つの統治システムと捉えながら、将来、民主主義国となる国で、大多数の市民が何の疑いもなく、自らがいかなる政治共同体に属しているのかを確信できる統一した国民国家が先行しなければならないと主張する。

第二には、準備段階 (preparatory phase) といい、各社会グループの一致した行動を抑圧しながら、指導者のない社会グループを刺激する新しいエリートの出現によって、長引いた、またいつ果てるとも知れない政治的闘争が生み出され、民主化のダイナミックな過程が始まる時期、さらに長引いた政治的闘争は、結局、各指導者を二つの旗標に集まらせるなど、政治的争点の両極化をもたらす。このような準備段階は、各政治的指導者が民主的手続きの重要な部分を制度化することや、連合するとき、互いに存在する多様性を受け入れるにおいて、慎重な決定を導き出す。

第三に彼は、民主主義が各政治的指導者の意識ある決定過程から得られると言いながら、妥協 (compromise) という要素を重視する。彼は、妥協に関して選挙権をめぐった一九〇七年のスウェーデンの闘争の例を取り上げている。その上、当時の普通選挙権はスウェーデン内の保守主義者、自由主義者、及び社会主義者などにとって、気に入らない政策であったという点に着目する。つまり彼は、普通選挙権をめぐった三者が自らの主要な利益を排除し、次善 (second best) を選ぶことによって、結局、それが導入されたというが、このような妥協は、背景条件や準備段階に入る前までは行われないと指摘する。この時期を彼は、決定段階 (decision phase) と言う。

最後に、民主化への移行後、民主主義の機能や徐々に増加する競争の経験は、政治家たちにとって民主主義の実践と信念を強化させ、また、一般大衆には、彼らと政治家とを連結させる政党組織の有効な連携のような新しい構造への適応を促す。このように一般大衆と政治家の両方もが民主的ルールに完全に順応する時期を、D・ロストウは、習慣化段階 (habituation phase) と定義した。

- (29) 林赫伯「韓国における民主化過程の分析―戦略的選択理論を中心に―」『市場・国家・民主主義』ナナン出版、二〇〇三年、二五六頁。

- (30) 金ソクジュン「民主化過程における国家と支配連合―支配連合理論の適質性の分析と韓国の事例への適用」『社会批評』7

号』、一九九二年、二一九四頁。

(31) 「上からの民主化」という立場で民主化を論じる研究として、以下の業績が取り上げられる。

Luciano Martins, “The Liberalization of Authoritarian Rule in Brazil” in Guillermo O'Donnell, Philippe C.Schmitter, and Laurence Whitehead, eds, *Transitions from Authoritarian Rule: Latin America*, Johns Hopkins University Press, 1986; Manuel Antonio Garretón, “The Political Evolution of the Chilean Military Regime and Problems in the Transition to Democracy” in Guillermo O'Donnell, Philippe C.Schmitter, and Laurence Whitehead, eds, *Transitions from Authoritarian Rule: Latin America*, Johns Hopkins University Press, 1986; Julio Cotler, “Military Intervention and Transfer of Power to Civilians in Peru” in Guillermo O'Donnell, Philippe C.Schmitter, and Laurence Whitehead, eds, *Transitions from Authoritarian Rule: Latin America*, Johns Hopkins University Press, 1986; Charles G.Gillespie, “Uruguay's Transition from Collegial Military-Technocratic Rule” in Guillermo O'Donnell, Philippe C.Schmitter, and Laurence Whitehead, eds, *Transitions from Authoritarian Rule: Latin America*, Johns Hopkins University Press, 1986; Terry Lynn Karl, “Petroleum and Political Pacts: The Transition to Democracy in Venezuela” in Guillermo O'Donnell, Philippe C.Schmitter, and Laurence Whitehead, eds, *Transitions from Authoritarian Rule: Latin America*, Johns Hopkins University Press, 1986;

(32) Guillermo O'Donnell and Philippe C.Schmitter, *Transitions from Authoritarian Rule: Tentative Conclusions about Uncertain Democracies*, Johns Hopkins University, p.69. (真柄秀子・井戸正伸訳『民主化の比較政治学』未来社、一九九六年、一七〇頁。)

(33) 「下からの民主化」という立場で民主化を論じる研究として、以下の業績が取り上げられる。

Kenneth Maxwell, “Regime Overthrow and the Prospects for Democratic Transition in Portugal” in Guillermo O'Donnell, Philippe C.Schmitter, and Laurence Whitehead, eds, *Transitions from Authoritarian Rule: Southern Europe*, Johns Hopkins University Press, 1986; P.Nikiforos Diamandouros, “Regime Change and the Prospects for Democracy in Greece:1974-1983” in Guillermo O'Donnell, Philippe

C. Schmitter, and Laurence Whitehead, eds, *Transitions from Authoritarian Rule: Southern Europe*, Johns Hopkins University Press, 1986.

(34) Guillermo O'Donnell and Philippe C. Schmitter, *Transitions from Authoritarian Rule: Tentative Conclusions about Uncertain Democracies*, Johns Hopkins University, pp. 53. (真柄秀子・井戸正伸訳『民主化の比較政治学』未來社、一九九六年、一三八頁。)

(35) *Ibid.*, p. 49, 53. (同書、一二九頁、一三六頁。)

規範的少数とは、主に芸術家と知識人を指す。つまり、このような人々が大学、文芸誌、専門職団体、および研究グループなどの集団と密接なつながりを持って、その内部に強力な影響を及ぼすなど、既存政権の規範的・知的基礎を腐食させることに成功する。こうして広範囲にわたる反対勢力の諸層には、既存政権の腐敗への不満や偏重された資本分配による経済的機会の剥奪などに対して、損益計算をするようになり、彼らの中に共通の目標、共通の憤怒が造成される。

(36) *Ibid.*, pp. 48-49. (同書、一二五頁―一二七頁。)

(37) 金ソクジュン「民主化過程における国家と支配連合―支配連合理論の適質性の分析と韓国の事例への適用―『社会批評七号』、一九九二年、二九四頁。

(38) Seymour Martin Lipset, *Political Man: The Social Bases of Politics*, Doubleday Press, 1960, pp. 64-65. (内山秀夫訳『政治の中の人間』東京創元新社、一九七〇年、七四頁―七五頁。)

リップセットの場合、正統性を現行政治諸制度がその社会にとって最も適切なものであるという信念を生ぜしめ、また持続せしめるその体制の能力のことであると捉える。その上、彼は、正統性の危機を有効性との関係から着目して、主要集団の期待が新しい構造下でも従属されない限り、いつでも危機をもたらしてしまうという。

(39) Adam Przeworski, "Some Problems in the Study of Transition to Democracy" in Guillermo O'Donnell, Philippe C. Schmitter, and Laurence Whitehead, eds, *Transitions from Authoritarian Rule: Comparative Perspectives*, Johns Hopkins University Press, 1986, pp. 51-52.

- Adam Przeworski, *Democracy and The Market: Political and Economic Reforms in Eastern Europe and Latin America*, Cambridge University Press, 1991, pp. 54-55. (林赫伯・尹ソンハク訳『民主主義と市場』ハンウルアカデミ、一九九七年、八六頁。)
- (40) *Ibid.*, pp. 68-69. (同書、一〇四頁。)
- (41) *Ibid.*, p. 69. (同書、一〇四頁。)
- (42) 林ソンハク「経済発展戦略、社会集団の変動、および民主化—韓国と台湾の比較研究—」『延世社会科学研究 第四卷』、一九九八年、一〇五頁。
- (43) 林赫伯「韓国における民主化過程の分析—戦略的選択理論を中心に—」『市場・国家・民主主義』ナナン出版、二〇〇三年、二六八頁。
- (44) 一九七一年四月二七日、朴正熙は、三度目の大統領選挙に挑戦するが、野党の金大中候補に九五万票で辛勝する。さらに五月の国会議員選挙では、野党の議席数が前回より二倍に増加し、国会内の重要な牽制勢力として、働くようになった。そこで、このような野党の牽制を防ぐために、一九七二年一月一七日、突発的に非常措置を宣布し、維新憲法を発表するに至る。維新憲法の内容には、独裁的要素がいっぱい占められているが、まず大統領選挙を直接選挙制から統一主体国民会議代議員たちに選ばれる間接選挙制へと変えた。そして国会議員の選挙も小選挙区制から中選挙区制へ転換することで、与野党の候補が一緒に当選される場合が多くなった。このように自らの権力維持のために制度的措置を行った朴正熙は、国民からの問題提起を防ぐために、維新憲法を反対及び非難する人々を緊急措置という権限で、令状なしで逮捕するようにしたのである。この政治体制を「維新体制」という。(張乙柄「維新体制の登場」『現代韓国を揺るがした六〇大事件—解放から第五共和国まで—』東亜日報社、一九八八年、二〇四頁—二〇八頁。)
- (45) 姜ジュンマン『韓国現代史への散歩—一九八〇年代編 二巻—』人物と思想社、二〇〇六年、一七頁。

一九八〇年五月一七日の非常戒厳全国拡大で、全斗煥は、国保委を通して一月一二日に元国会議員八三六人を政治規制対象者と発表したが、そのうちの二六八人を全斗煥政権へ協力するという前提で、救済した。そして、一九八一年一月一五日に全斗煥を中心とした民主正義党を結成し、一月一七日と二三日には、二六八人を中心に民主韓国党と韓国国民党をつくるに至る。そのため、一九八五年総選挙までは、真の意味での野党が存在したとはいえない。

- (46) 同書、二七九頁。
- (47) 同書、二八五頁。
- (48) 曹喜暎「韓国の民主主義の移行過程に関する研究」『転換の政治、転換の韓国社会—韓国の政治変動と民主主義—』社会批評社、一九九五年、二八六頁。
- (49) 成ギョンリユン「韓国の政治民主化の社会的起源」『転換の政治、転換の韓国社会—韓国の政治変動と民主主義—』社会批評社、一九九五年、二四六頁、二六七頁。
- (50) 「八七年民主化」の過程で現れた民主化に関する反体制内の穏健派と急進派との立場の差
- (51) 成ギョンリユン「韓国の政治民主化の社会的起源」『転換の政治、転換の韓国社会—韓国の政治変動と民主主義—』社会批評社、一九九五年、二六一頁。
- (52) Karen L. Remmer, "New Wine or Old Bottlenecks? The Study of Latin American Democracy", *Comparative Politics*, Vol.23, No.4, 1991, pp.490.; Stephan Haggard and Robert R.Kaufman, "The Political Economy of Democratic Transitions", *Comparative Politics*, Vol.29, No.3, 1997, p.265.
- (53) Barrington Moore, *Social Origins of Dictatorship and Democracy: Lord and Peasant in the Making of the*

注50

<p>穏健派（新民党）</p>	<p>急進派（学生、労働、および在野勢力）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・制度的枠（国会）の中で対話を重視 ・手続きのレベルまでの改革 	<ul style="list-style-type: none"> ・国会外闘争と対決を重視 ・実質的レベルまでの改革を通した社会変革

Modern World, Beacon Press, 1966, pp.5-25, 413, 419-420, 441, 467.（宮崎隆次・森山茂徳・高橋直樹訳『独裁と民主政治の社会的起源Ⅱ―近代世界形成過程における領主と農民―』岩波現代選書、一九八七年、二八頁―六一頁、一二九頁、一三四頁、一六一頁、一九一頁。）

ムーアは、近代社会への展開過程において、八カ国の政治体制の変化を各国の歴史的特殊性に着目しつつ、議会民主主義、ファシズム体制、および共産主義体制という三つの変化径路を制度的構造の及ぼす長期的効果と、その中で現れる階級間の葛藤という観点から分析している。つまり彼は、近代化の過程において、絶対主義および前産業的官僚支配などの近代化以前の体制が民主主義の発展を規定すると見なした上で、民主主義の成長にとつて、何よりも国王から独立した貴族階級と政治的に活発な多数のブルジョアとの連合を前提条件として取り上げている。

政治体制の変化径路を分析する彼の方法論を触れて見ると、まず、議会民主主義のタイプを取り上げることができよう。この類型は、貴族階級が商業営利的農業へと転換することによって、以前、領地に縛られていた農民階級の自由な移動の可能と、王権に対する貴族階級の従属状態の緩和をもたらし、利害関係において、都市のブルジョアとの共同体を形成するようになる場合を想定している。このような状況は絶対主義の強化を企てる国王に対する反発を大きくさせ、議会民主主義を成立させる重要な要因として作用する。これをムーアは、ブルジョアの革命として定義し、イギリス、フランス、およびアメリカの場合、各々の歴史的な出発点が根本的に異なった社会であるにもかかわらず、遅かれ早かれ次々とこの径路に入ったという。この径路の特徴は、独自の経済的基盤を持っていたブルジョアの発展が、民主主義への転換を妨げる要素を壊していった故に革命が成功し、移行過程でのブルジョアの役割が重要な部分を占めることに比べ、農民階層からの抵抗はそれほど大きな影響力を行使することができなかった点にある。

第二の径路は、第一の径路と同じく貴族階級によって商業営利的農業への転換が行われる。これは、政治的かつ社会的手段

を用いて、農民階層を既存の土地に固着させることによって、彼らからの革命的要素を封鎖した上での転換である。このように上からの革命を通して工業成長を成し遂げた国は、反動的政治形態のファシズムへと帰結してしまう。この径路で現れる特徴としては、ブルジョアの政治的力が衰弱であったこと、貴族階級の推進力によって急速な産業発展を達成したこと、および下からの反動的圧力に備える強力な官僚機構の構築などが取り上げられる。このような背景に基づいて近代社会への転換を経験した国は、最初から不安定な類似民主主義体制を見せ、結局ファシズムへ帰結してしまう。

第三の径路は共産主義である。この径路は、貴族階級が商業営利的農業への転換を図らなかったことと彼らが農民の支配的な社会組織を破壊しなかった点を重視している。これは農業中心の国家官僚が商業および産業的な影響を効果的に抑制できたことよって、ブルジョアの弱体化と農民階層の絶対的な優位をもたらしたということである。つまり、このような状況が近代社会への展開過程において、彼らを最も大きな脅威勢力として立たせ、結局、政治体制を共産主義体制へと導いてしまったという説明である。

- (54) Dietrich Rueschmeyer, Evelynne Huber Stephens and John D. Stephens, *Capitalist Development and Democracy*, Polity Press, 1992, p.25. (朴ミョンリン・趙チャンス・クオンヒョクヨン『資本主義の発展と民主主義―民主主義の比較歴史研究―』ナナン出版、一九九七年、六一頁。)

彼らは、ムーアの研究が他のケーススタディーを長期的視角にもとづいて、考察するが、日本とドイツの事例に限っては、ファシズム体制の樹立しか取り扱っていないと指摘する。つまり彼らは、両国の戦後民主化が外国から与えられた結果であると主張すれば、ムーアの反動的ファシズム径路が迂回路を通して、民主的な政治形態へ変化する潜在性もありうると批判する。

- (55) *Ibid.*, p.5. (同書、二八頁。)

(56) *Ibid.*, pp.69-75. (同書、一三四—一四三頁。)

本稿では、超国家的権力形態が民主化に及ぼす影響を具体的に言及しない。その理由は、ルーシェマイアーは、戦争、経済的・地政学的従属の影響、および超国家的な文化的流動などの要因を取り上げながら、超国家的要因が一国の権力均衡、あるいは民主主義の促進に及ぼす影響を認めている。また、これらの超国家的要因も一国の構造的条件および制度的基盤によって、その効果が一律的ではないことを主張するからである。言い換えれば、ルーシェマイアー他の理論は、超国家的要因が民主化に及ぼしうる影響力だけを提示することに終わり、実際に民主主義を決定するものが利害関係にもとづいた集団間の相互作用であると捉えているのである。

(57) *Ibid.*, p.40. (同書、八五頁—八六頁。)

(58) *Ibid.*, p.7. (同書、三二頁。)

(59) *Ibid.*, p.46. (同書、九五頁。)

(60) *Ibid.*, p.47. (同書、九六頁。)

(61) 馬仁燮「資本主義的發展と民主化」林ヒョンジン・宋ホクン編『転換の政治、転換の韓国社会—韓国の政治変動と民主主義—』社会批評社、一九九五年。…林ソンハク「経済發展戦略、社会集団の変動、そして民主化—韓国と台湾の比較研究」『延世社会科学研究』第四卷一—号、一九九八年。…朴一「韓国NIE S化の苦悩—経済開發と民主化のジレンマ—」同文館出版、二〇〇二年。…李 行「韓国における経済成長と民主化—資本主義發展国家の形成と解体」『仁濟論叢』一四卷一—号、一九九八年。

(62) 馬仁燮「資本主義的發展と民主化」林ヒョンジン・宋ホクン編『転換の政治、転換の韓国社会—韓国の政治変動と民主主義—』社会批評社、一九九五年、一六三頁。

(63) 同書、一六四頁―一六五頁。

第一に七〇年代の韓国の状況において、軽工業から重化学工業への転換は、国家に資本の動員と分配の独占に強いインセンティブをもたらす。第二に重化学工業への転換計画は、高度の技術的および制度的管理能力が求められるため、当時の韓国の状況で国家の介入なしに民間部門だけで担うことは想像しにくかった。第三に莫大な海外借款による重化学工業計画は、特に資本の懐妊期間も長いいため、それを成功させるためには、国家の強制的な社会統制能力が求められた（主な対象は、労働者と学生）。

(64) 同書、一六六頁―一六八頁。

(65) 同書、一七七頁。

経済自律化による安定化政策は、物価安定、重化学工業への過剰投資と競争の再調整、軽工業と重工業の均衡的投資、および貿易と金融自律化を通じた商品競争力の増進という具体的な内容からも分かるように、国家介入の縮小と市場機能の増進が主な目的であった。

(66) 李 行「韓国における経済成長と民主化…資本主義発展国家の形成と解体」『仁済論叢』一四卷一号、一九九八年、四〇二頁。

(67) 一九八〇年代の労働運動の環境変化には、主に一九八〇年の爆発的な労働運動の経験、経済安定化と成長のための国家戦略の両面性（労働統制と経済自律化）、自動車・電子部門などの産業構造の高度化による労働需要の増大、および学生勢力の労働運動への浸透などが取り上げられる。

(68) 馬仁燮「資本主義的發展と民主化」林ヒョンジン・宋ホグン編『転換の政治、転換の韓国社会―韓国の政治変動と民主主義―』社会批評社、一九九五年、一八三頁。

- (69) 姜ジュンマン『韓国現代史への散歩——一九八〇年代編 二巻——』人物と思想社、二〇〇六年、二二七頁。
- (70) Stephan Haggard and Robert R.Kaufman, “The Political Economy of Democratic Transitions”, *Comparative Politics*, Vol.29, No.3, 1997, pp.266-267.
- (71) *Ibid.*, p.267.
- (72) *Ibid.*, p.268.
- (73) *Ibid.*, p.268.
- (74) *Ibid.*, p.268.
- (75) ハガードとカウフマンは、韓国の例を取り上げ、必ずしも良い経済的パフォーマンスが政治的抵抗運動を生じさせないとはいえないと説明する。
- (76) *Ibid.*, pp.268-269.
- (77) 尹ソンスク「韓国の権威主義退陣の政治経済」『湖南政治学会報』第一二集、二〇〇〇年、一〇三頁—一〇四頁。
- (78) 同上、一〇四頁—一〇五頁。
- (79) 韓国における主要経済指標
出所：第五次～第六次経済開発五カ年計画、韓国銀行年次報告書、一九八二、一九八八。
- (80) 同上、一〇九頁。
- (81) Juan J.Linz and Alfred Stepan, *Problems of Democratic Transition and Consolidation*, John Hopkins

注79

単位	1978	1979	1980	1981	1982	1984	1985	1986	1987	1988
GNP	11.6	6.4	-6.2	6.4	5.4	9.3	7.0	12.9	12.8	12.2
総消費 (%)	11.0	7.4	-1.0	3.7	3.6	6.6	6.3	8.2	8.2	10.0
貿易収支 (億ドル)	-17.8	-44	-43.8	-36.3	-24	-10.4	-0.2	42.1	76.6	69.0
物価 (%)	12.2	23.7	42.3	11.3	2.4	1.6	0.5	-2.6	2.7	2.3

University Press, 1996, pp. 44-60 (荒井祐介・五十嵐誠一・上田太郎訳『民主化の理論—民主主義への移行と定着の課題—』一藝社、二〇〇五年、九九—一三五頁。)

たとえ上記の本と研究範囲は、異なっているとしても、リンスとステパンの枠組みをもっと詳しく理解するためには、Juan J. Linz and Alfred Stepan, *The Breakdown of Democratic Regimes: Crisis, Breakdown, and Reequilibration*, John Hopkins University Press, 1978 (内山秀夫訳『民主体制の崩壊』岩波書店、一九八二年。)も参考できる。彼らは、同じ状況に直面した特定の型の個々の行為者と制度的行為者がいかに民主政の崩壊に影響を及ぼすのかという問題提起の上で、民主政の正当性、実効性、有効性などとの関係に基づいて、体制変動の類型を分けている。

(82) 武田康裕『民主化の比較政治』ミネルヴァ書房、二〇〇〇年、六一頁。

(83) 同書、七八頁—八二頁。

武田は、体制移行の種類を「改革型」、「転覆型」、および「逃避型」というように、三分類を行っている。まず、「改革型」は、統治権力の移転も、統治ルールの断絶もなく、体制移行が進められる類型である。これは、体制内の改革派の主導によって行われる移行として、政府が対抗勢力よりも強い状況の下で、体制内の改革派と反体制内の穏健派が各陣営の中で、優位に立つ場合に行われる。第二の「転覆型」は、統治権力の移転と統治ルールの断絶が同時に行われる類型である。これは、反体制勢力が政府より強力であり、反体制内の穏健派が反体制内の急進派よりも優位に立つ場合に行われる。最後に第三の「逃避型」として、統治権力の移転はないが、統治ルールの断絶がある類型である。これは、政府と対抗勢力の両方が取引と交渉による妥協以外に事態の改善が見込めない程度に、両者の力がほぼ均衡している場合である。

(84) 「制度としての軍部」は、ハンチントンの主張した旧専門職業主義に当てはまるものとして、軍が対外防衛業務に集中することを指す。一方、「政府としての軍部」は、ステパンの主張した新専門職業主義に当たるもので、軍が対内防衛を掲げ、政

- (85) 同書、二一〇頁―二二一頁。
治および行政などへ介入することを指す。
- (86) 同書、九七頁。
- (87) 同書、二二二頁。
- (88) 同書、二二三頁。

